

生健会 北九州市ブロック協議会が 市に要求書提出（要旨）

1、高齢者・障がい者のために

- ①一人暮らしの孤独死・孤立死を防ぐため、「いのちをつなぐネットワーク」事業の充実をはかり、地域の見守り対策と孤独死防止対策を充実させて。
- ②高齢者の社会参加を促進するために、路線バス、JR、モノレール、タクシーにも使える敬老無料パス制度をつくって。減額された敬老祝い金は平成25年以前に戻して。
- ③高齢者、障がい者、生活困窮者の熱中症対策のため、エアコン購入、電気代補助など市独自の制度を創設して。
- ④年長者施設利用証の3割負担を元の無料に戻して。
- ⑤障がいを持つすべての人が地域で生活し、活動できるようグループホーム、ケアホームなどの施設の設置など対策を充実して。
- ⑥高齢者が安心して生活できるように、交通や買い物の便利な所に公営住宅を作って。
- ⑦高齢者や障がい者の交通難民、買い物難民をなくし、人間の尊厳を保った地域での生活が出来るよう具体策を検討して。
- ⑧北九州市重度障がい者タクシー利用券を、毎月4回利用から年間を通して利用できるものに変えて。

2、介護保険制度

- ①介護保険料を軽減し、低所得者に対する減免制度の改善をして。
- ②低所得の市民も必要な介護サービスを利用できるように、利用料の減免制度をつくって。利用料の引き上げで負担を増やさないようにして。
- ③介護サービス利用を抑制する認定制度を改善し、要支援1、2該当者のサービスが下げられることのないよう「地域支援事業」を元に戻すように国に要望して。福祉の専門職のサービスが受けられるようにして。介護利用者が希望する、家事援助、身体介護援助のサービスを充実させて。
- ④介護利用者やサポートしている人に対して、介護事業者、ケアマネジャーの家族関係、金銭関係など、人権を侵害する干渉や介入を改めさせて。

- ⑤重度の人ほど高い介護利用料の軽減をして。
- ⑥特別養護老人ホーム、養護老人ホームなど低料金で入所出来る施設を増設し、待機者をなくして。
- ⑦無年金・低年金など、所得が少ないために、保険料を滞納していた要介護者に対してペナルティーを行わないで。
- ⑧障がい者が65歳になったときの介護保険への切り替えを、サービスが低下しないように負担が増えないように、厚生労働省の通知に沿って改善して。

3、国民健康保険制度・後期高齢者医療制度

- ①国保の広域化で保険料の負担が増えないようにして。高すぎる保険料は低所得者の生活実態に合わせて引き下げて。
- ②必要な医療が受けられるように資格証をやめて保険証を交付して。
- ③医療費窓口一部負担金減免の制度は、所得の低い人が使いやすい制度となるように改善して。
- ④保険料滞納者の差し押さえを行わないで。
- ⑤国民健康保険の平等割り・均等割を廃止して。子育て支援を進めるために子どもの均等割は緊急に廃止して。

4、安心できる医療体制

- ①休日・夜間の救急医療を充実し、深夜の診療を再開して。
- ②市立病院でも、低所得者で生活に困窮している人に無料・低額診療を実施して。
- ③子どもの医療費助成制度を拡充し、自己負担額を無くし、中学校卒業までの医療費を無料化して。
- ④インフルエンザの予防接種の無料化をして。
- ⑤肺炎球菌ワクチンの予防接種の無料化をして5年ごとに再接種できるようにして。
- ⑥生活保護利用者も含め検診利用率を高めるために、いっそうの努力をして。

5、生活保護

- ①生活保護基準引き下げを2019年9月以前に戻すように、国に要望して。
- ②生活保護が市民のセーフティネットであり、利用することは法的権利であることを明確にし、申請書は各福祉事務所のカウンターに置いて。生活保護の実施にあたっては、申請権、受給権の侵害をしないようにして。面接時間を短くし

- て。
- ③一括同意書について、5項目の例示は誤解を招くので削除して提出を強制しないで。
- ④扶養義務者に対する調査や通知については扶養することが保護を受ける前提や要件でないことを明らかにし、申請者の同意や家族関係、扶養義務者との関係も十分に配慮し強要をしないで。
- ⑤12カ月ごとの資産申告書の強要はやめて。人権侵害の現金の確認や通帳の提出はやめて。
- ⑥熱中症対策も含めた夏季加算の新設を国に要望して。必要性、緊急性の観点から北九州市独自で夏季の電気代の補助を創設して。2018年4月以前のエアコンがない利用者、壊れた利用者にも一時扶助で支給出来るようにして。
- ⑦保護申請者の決定までの期間は、法律で定められた14日以内を守って。
- ⑧就労指導は、自立助長につながるように、本人の心身状態、適性などに十分配慮し、本人の意思に反した押しつけ・強制にならないようにして。
- ⑨後発医薬品使用を強制することはやめて。
- ⑩「住生活基本計画」に沿って住居を確保できるように住宅扶助を福岡市並みに引き上げて。転居によって自立の阻害のおそれがある場合、近隣に住宅扶助基準以下の家賃の住居がない場合に特別基準を認めて。共益費、管理費は住宅扶助で支給するよう国に要望して。
- ⑪介護保険の利用にあたっては抑制することなく、ケアマネジャーの作成したケアプランを尊重して。
- ⑫自動車の保有、使用の条件を緩和して。バイクについては、基本的に保有が認められていることを周知徹底させて。
- ⑬生命保険等の給付金、交通事故の慰謝料、年金遡及金などについて自立更生の費用があることを生活保護利用者に周知徹底して。災害による見舞金は収入認定しないで。
- ⑭一人暮らしの保護受給者が死亡したときの家財処分料は、行政が負担して。
- ⑮一時扶助等の申請時に、2社以上からの見積書添付を求められていますが、1社にして。
- ⑯生活保護変更決定通知書は一定の改善が行われましたが、就労外収入や保護開始時の追加支給、戻入や返還などの内容や内訳が分かるように改善して。

- ⑰警察からの問い合わせに、全項目、無条件に回答するやり方を改めて。

6、教育・子育て

- ①子どもの権利・人格を保障し、競争教育ではなく、発達や能力がのびる教育、30人学級、少人数学級を実施して。
- ②学校給食は食育としての責任を明確にし、給食費を無償にして。民間委託はしないで自校方式にして。
- ③生活保護費引き下げで、就学援助基準を下げないで、北九州市民の所得状況から現行の適用基準を維持して。さらに充実・拡充されるよう検討して。
- ④学童服、水着などを支給して。就学援助のPTA会費、生徒会費、クラブ活動費を支給して。
- ⑤アトピー性皮膚炎、喘息について学校病の対象になるよう国に要請して。
- ⑥保育料を軽減し、無認可保育所への助成を増やし、保育を民間任せにすることや儲けの対象にする規制緩和は行なわないようにして。
- ⑦共働き世帯、1人親世帯の子育て支援を充実して。
- ⑧給付型奨学金制度を創設し、無利子奨学金の枠を拡充し、保証人の基準を緩和して。
- ⑨提出義務のない、18歳の市民の名簿を自衛隊に提出しないで。

7、働く場の確保

- ①高齢者や障がいのある人の仕事の確保と拡充を図って。
- ②公園や遊休地、廃屋などの草刈など、高齢者・障がい者等にも行える仕事を確保・拡充し、北九州市が直接雇用する事業を行なって。

8、建築・上下水道・その他

- ①希望する市民が入居できるように市営住宅を便利なところに増やして。緊急枠を確保して。
- ②住宅困窮者への先着順の常時募集は、交通や買い物が便利な市営住宅にも入居できるように改善して。
- ③下水道使用料金の減免制度を低所得世帯にも適用できるように拡充して。
- ④ゴミ袋を無料にして。当面、値下げして。
- ⑤高台にある市営住宅を平地に建設して。またエレベーターのない市営住宅にエレベーターをつけて。

